

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4171200019
法人名	社会福祉法人 野菊の里
事業所名	グループホーム のぎく
所在地	佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田1949番地 (電話) 0952-52-4715

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成20年11月1日	評価確定日	平成21年3月28日

## 【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	6人, 非常勤 1人, 常勤換算 6.5人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 1階建ての1階部分
------	-------------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	12,990円+実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	1日あたり 950円		

### (4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	65 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	今村病院、光風会病院、毛利歯科医院
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>上峰町の南部に位置し、周りには田園が広がっており、自然に恵まれた静かな環境である。広い敷地の中には、同一法人の併設施設があり、それぞれの機能を活かした連携が図られている。玄関やホーム内には、家庭的な雰囲気作りへの工夫が随所に見られ、温かく安心感のある環境が作られている。職員は、利用者の思いや心身の状態の把握に努め、その人らしい日々が送られるように支援しており、利用者の表情も豊かである。なお、心身の機能向上や維持への取り組みとして、軽体操や絵手紙作成、計算や音読等を行っており、絵手紙はホーム内の展示の他に町の文化祭にも出品されている。</p>
--

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では「地域密着型サービスとしての理念の内容」や「運営推進会議への取り組み」等が改善課題となっており、それぞれについて改善に取り組んでいる。理念に関しては、速やかに見直し新しい理念が掲げられている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は、サービス評価の意義や目的を理解しており、全職員で自己評価を実施している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議では事業や運営状況の報告、及び、サービス評価の課題や災害訓練等について話し合い、助言や意見等を聴いている。しかし、会議開催の頻度については、更なる充実が期待される。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族には面会時や運営推進会議等の折に繰り返し声をかけ、意見や苦情等を聴くよう努めている。また、玄関に意見箱を設置したり、重要事項説明書に苦情の受付窓口を明示している。意見等があった場合には、職員間で話し合い運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の文化祭には利用者の絵手紙を出品して見学に行ったり、地域の餅つき等の行事に参加したり、こども110番事業に協力をしている。しかし、自治会への加入も無く、地域の人々と事業所が支えあうような双方向の関係について一層の活動や協力関係を期待したい。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、地域との関係強化を目指した「福祉をとおして地域社会に貢献する」を理念に掲げている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日常の業務や会議の折に理念の具体的内容等を話し合い、その具現化に取り組んでいる。		
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の文化祭や餅つき等の行事に利用者とともに参加したり、こども110番事業に協力をしている。しかし、自治会への加入も無く地域の一員としての積極的な活動や交流には至っていない。	○	運営推進会議のメンバー等の協力も得ながら、地域の一員として、地域との双方向的な関係が一層推進されることを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は、サービス評価の意義や目的を理解しており、全職員で自己評価を行っている。なお、改善課題については、前向きにとらえできるところから改善に取り組んでいる。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議のメンバーには、地区の区長や民生委員、老人クラブ会長、介護あんしん相談員、利用者及び家族の代表、地域包括支援センター職員等が属し、会議ではホームの事業や運営状況の報告、及びサービス評価の課題や防災訓練等について話し合い、助言や意見等を聴いている。	○	運営推進会議はサービス向上のための貴重な機会であり、開催回数や内容等を再検討し、一層充実した会議が開催されることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者とは気軽に相談できる関係にあり、折に触れ、情報交換や課題解決のための相談をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	主に面会時に利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を報告している。なお、遠方の家族には折に触れ電話での報告をしている。廊下の壁には職員紹介の顔写真や利用者の暮らしぶりを写した写真が掲示されている。金銭の預りは無く、必用時には立替払いをし、毎月、領収書を添えて清算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には面会時や運営推進会議の折に繰り返し声をかけ、意見や苦情等を聴くようにしている。また、玄関に意見箱を設置したり、重要事項説明書に苦情の受付窓口を明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	併施設間での人事異動は必要最小限度に抑えられている。管理者は離職防止策として、意志の疎通を図り楽しく働ける雰囲気作りを心がけている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、法人内で研修会が開催されており、勤務者以外の全職員が参加している。また、外部の研修会の情報も伝えられており、可能な限り勤務調整を行い受講している。受講者は報告書を作成し会議の折に伝達している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐賀県老人福祉施設協議会に属しており、会議の時に、情報交換や他のホームの見学をしている。また、近隣のホームとは利用者を伴った相互訪問等の交流を行い、サービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族に見学に来てもらうことから始め、その後もホームの訪問を繰り返してもらいながらの利用を勧めている。併設のデイサービスやショートステイを利用されている方の入居時には、環境や職員との馴染みもあり安心して利用に繋がっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者の心の変化に関心を寄せ、喜怒哀楽を共有しながら支援している。また、昔馴染みの料理や畑仕事を利用者から学ぶ等支えあう関係もみられる。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中でゆっくりと向き合い、会話や表情から把握するように努めている。意思の疎通が困難な場合には、家族から情報を得、本人本位に検討している。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族と十分に話し合い、希望や意向を確認すると共に、スタッフ間の情報交換も密にして計画作成に取り組んでいる。それぞれの希望や意見等を反映した本人本位の計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間(通常3ヶ月)に応じて見直しを行っている。見直しに関する評価等も分かりやすく記録されている。なお、状態に変化が生じた場合には、随時見直しを行い、現状に添った計画で支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診の付き添いは基本的には家族に依頼しているが、家族の都合や本人の状況に応じて柔軟に支援している。また、職員には看護師が配置されており、利用者の健康管理等に当たっている。利用者の誕生日会は、必ずその当日に催し、手作りのケーキやプレゼントを準備してお祝いし大変喜ばれている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は以前からのかかりつけ医を受診されている。事業所とそれぞれのかかりつけ医との関係も良好で、適切な医療を受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、重度化や終末期の対応はしておらず、病院や併設施設等へ依頼している。このことは、利用開始時に家族等に説明している。また、かかりつけ医とは方針を共有し、連携もとられている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に、言葉かけや対応には気を付けており、笑顔でゆっくりと言葉かけをしたり、さり気なく手を差し伸べて支援している。個人情報の保護にも配慮しており、顔写真等の載った便りは家族への配付にしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大体の流れはあるが、それぞれの利用者のペースを尊重した日々の暮らしとなっている。起床や就寝時間、食事時間、昼間の活動、入浴の時間や順番等、無理強いすることなく柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を利用することや利用者の好みに配慮した献立となるように工夫している。食事の時は、職員も利用者と同じテーブルで同じ食事を食べながらさり気なく見守り、楽しい雰囲気作りに配慮している。利用者はそれぞれの力量に応じて、テーブル拭きやお盆並べ、料理の下拵え、味見等をされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には1日置きの入浴としているが、希望があれば毎日の入浴にも応じている。時間や順番等は利用者の意向に添って柔軟に対応し、楽しみとなるように支援している。入浴が難しい時には、清拭や足浴を行っている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量に配慮して支援している。絵手紙作成、計算や音読、食事の準備や掃除、洗濯物たたみ、読書、新聞読み、畑仕事のアドバイス等がなされている。絵手紙は町の文化祭にも出品されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩に出かけたり、花の季節には戸外でお茶を楽しむこともある。また、併設施設の行事に参加したり、ドライブに出かけることも多く、利用者の楽しみになっている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵を掛けることの弊害を理解しており、日中は玄関の鍵は掛けられていない。構造上、玄関が居間や台所等から死角となるため音センサーが設置されている。職員は、センサーの音に頼ることなく、常に利用者の動きに配慮し安全な見守りに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、昼夜を想定した火災時の通報や消火及び避難訓練等を実施している。また、法人母体での訓練にも参加している。法人母体の訓練には、消防署や地域の人達の参加・協力が得られているが、ホームの訓練への参加は得られていない。	○	職員だけの誘導の限界を具体的に確認し、ホームの訓練にも地域住民の参加・協力が得られるような働きかけを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスに配慮しながら献立を作成しており、摂取量もその都度把握している。健康管理のために毎月体重測定も行っている。水分補給にも気をつけており、摂取を拒まれる利用者に対しては、本人の好まれる味付けにし摂取を促している。また、利用者の食欲や咀嚼力等に合わせ食事の量や形状にも配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、プランターに植えられた色とりどりの季節の花が飾られ和ませている。居間にはガラス窓が多く採光が良いため、ブラインドで日差しを調節している。また、廊下には大きな天窓が設置されているが、タペストリー様のおしゃれな日除けで採光を調節し、不快な刺激にならないように配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、利用者の馴染みの品の持込を勧めたり、本人や家族と相談してベッドの位置を決める等、居心地の良い居室作りを支援している。居室は明るくて広さも十分にあり、飾り付け等から個性がうかがえる。家族や本人の写真、壁飾り、仏壇、絵、置物、時計、カレンダー、テレビ等が見受けられる。		